

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告4番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を行います。

1番 宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

通告とおり一般質問をさせていただきます。大きい一つ目は、町の公共交通施策についてになります。富士川町の公共交通をパネルにまとめましたので、ご覧ください。タブレットをお持ちの皆様には、タブレットの中に入れてあります。

富士川町の公共交通はですね、主にデマンド交通、ホリデーバスそしてコミュニティバスが町が主体で、運行の委託をそれぞれタクシー会社や山交さんなどに委託をしております。公共交通は、主に運転ができない人が用事を済ます。単なる足となるばかりでなく、出かけることで人に出会い、体を動かし、体験することで健康を増進し、心も幸せにする大切な手段の役割を担っております。岡山市のハレ活ハレはカタカナで活は活動の活なんですけれども、そのハレ活プロジェクトでは、マイカーではなく、歩いてお出かけをすることでポイントが貯まる仕組みを作り、健康寿命を延ばす取り組みをしております。また、マイカーが少なくなることにより、交通渋滞や交通事故の減少を防ぎます。さらに、移動に伴う二酸化炭素の排出量は、生活全体の約4分の1を占めており、移動を見直すことは、温暖化防止に大きな意味があると言われております。2023年は、公共交通再構築元年と言われました。持続可能な地域公共交通をこれからどうしていくのか、議論をし、実行していく、新しい都市と国土交通大臣が述べています。現在、我が町でも地域公共交通計画策定に向けて動いています。免許の返納が不便な公共交通生活と直結しているのでは、豊かな老後とはかけ離れています。高齢者に限らず、子供、観光客など、運転できない人も楽しく前向きにお出かけができる公共交通施策にしてほしいとの思いから、今回一般質問をさせていただきます。

では、(1)の質問になります。現在の町の地域公共交通計画策定の現状についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。地域公共交通計画は、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化および再生を推進する計画として、地域公共交通の活性化および再生に関する法律の中で、その作成が努力義務として定められております。これを受けて町では、地域公共交通活性化協議会において、作成に向けた協議を行っております。昨年12月に町民に対して、地域公共交通計画に向けたアンケートを実施して、その結果を取りまとめ、現在計画素案の作成を進めているところであります。今後は作成した素案を協議会に諮り、パブリックコメントを行うことで、町民の意見を広く集め、必要な修正を加えた上で、本年6月の計画策定を目指して参ります。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になりますこの計画策定をする目的についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。町の公共交通施策のマスタープランとして、地域公共交通の方向性や、公共交通を確保、維持するための施策の根拠として活用することを目的としております。またこの計画を作成しておくことで、町の公共交通事業に対して、国の支援が受けやすくなるため財源確保の意味でも重要な計画となります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になります。この計画の期間、スパンですね、こちらは何年を考えていますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。今回、町では初めての計画となるため、計画期間を5年としまして見直していくことを考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

公共交通はわが町だけではなく日本中で課題があります。まず人口減少、今まで、民間が収益を確保できる形で公共交通になってきましたが、それが不可能になっています。しかしながら、免許返納者は増加していき、さらに若い方が都市へ流出し、高齢者の方のみが多く居住する地域が増えています。そのため、通院や買い物など自力で行くことができない方が増え、公共交通空白地帯の解消がより求められています。そして、元々低賃金、長時間労働であった運転手の減少が、公共交通の維持確保の難しさに拍車をかけていると言われております。2024年の4月には、運転者の改善基準告示が施行されることもあり、2024問題と言われておりますが、運転者の確保も大きな課題と言われております。

2番目の質問になります。富士川町の公共交通には、どのような課題があるとお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長、長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。現在町の公共交通機関としては、山梨交通の路線バス、JR東海身延線の鉄道、町内3社が運行するタクシーおよび町が運行している。コミュニティバス、ホリデーバス、デマンド交通などがあります。また周辺交通として小中学生の通学のためのスクールバスや、峡南地域医療センターの富士川病院と、市川三郷病院を結ぶシャ

トルバス、ファミリーサポート富士川や社協のちょこっとさんといった、有償ボランティアによる移動支援があります。こうした周辺交通を含めた公共交通の課題としましては、生活様式の変化や人口減少に伴う各公共交通機関の利用者の減少が挙げられます。利用者の減少は、減便や稼働車両の削減に繋がり、持続可能なサービスの提供が困難になっていきます。そのような中で高齢化が進み、運転免許の返納などにより増加していく交通弱者の移動手段としての公共交通の重要性が高まることが予想されることから、これらの公共交通市公共交通の資源をどのように維持し、町民の移動手段として確保していくかが課題となっております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

利用者は減少していくけれども、公共交通の需要は高まるということだと思います。富士川町の令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価を見させていただきましたところ、利用目標には到達しなかったということが書かれておりました。それを解決するための策として、定時定路線は運行時間や便数を検討する。他に広報誌やチラシなどによる周知を行うという、いったようなことが書いてありました。

再質問になります。課題を解決するために、具体的にどのような策を考えているでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。利用者の減少に対しては、町民に対して公共交通の利用を呼びかけることで、利用の促進を図って参ります。交通弱者への移動手段については、現在取り組んでおりますデマンド交通を維持しつつ、新しい技術を積極的に取り入れる中で、効率化や利便性の向上を図っていきたいと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

やはりここでも公共交通の利用を呼び掛けて利用促進を図っていくということが一番大切というお答えだったと思います。

再質問になります。新しい技術とは具体的にどのような技術になるのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。ここで言う新しい技術につきましては、自動運転を考えております。去年は富士吉田市に試乗に伺いましたが、茨城県境町のような先進事例を研究して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

自動運転私も試乗させていただきました。しかし、まだもう少し実用には時間がかかるということもあります。

そこで再質問ですデマンドのバスの予約なんですけれども、こちらをインターネット上でできるようにするなどの施策はいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。インターネットを用いての利用の予約ということですが、まだまだインターネットという技術の浸透がまだ図られていないと考えておりますので、今後についてはそういった手法も考えていきたいと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

高齢者の方が多く使用されるため電話の方が便利というのは理解できますけれども、だんだんインターネットに親しんでくる高齢者の方も増えておりますので、ぜひ将来的には導入も必要かと思っておりますので、考えていただければと思います。

再質問になります。高校生ですね、特に山間地域の高校生が電車やコミュニティバスに乗り継げないという課題も聞いております。こちらについての対策は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。通学の足としての交通機関としては、路線バスや鉄道を想定しております。鉄道への接続としてコミュニティバスを運行しており、補完する交通としてデマンド交通、定時定路線を御用意しておりますが、限られた資源の中で全ての需要を現在満たしていないのが現状でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

公共交通のコアターゲットは3K、Kはローマ字のK、なんですけれども、とも言われておましてそのKの一つ目は子どもで主に高校生でもう一つのKが高齢者で、最後のKが観光客とも言われております。自力で高校通学ができない地域は15歳で人口が流出しやすいと言われております。子どもが自由に動けるということは地域存続のためにとっても大切なことですし、子どもが冒険心を持っていろいろなところに行きたいという気持ちをサポートする町であってほしいと私は思っております。

ここでちょっと一例を挙げさせていただきます。瀬戸内海の小豆島に小豆島オーリーブバスというものがあります。ここは二つの町がありまして、一つの町はそれぞれ、富士川町くらいの規模になります。バスは二つの町で共同運行しています。小豆島オーリーブバスは、高齢者を総合病院へ行きやすく、高校生は島で一つの高校に行く、観光客は瀬戸内芸術祭に来る方をターゲットに目標を絞って改善したところ、乗客数は、なんと2.1倍になりました。バスの料金はかなり安く設定しておりまして、利益を生み出すということを目指してはいないのですけれども、高校生が自転車で通学した場合とバスに乗ったときの安全面、つまり交通事故のリスクを比較して、島のどこに住んでいてもバスで通えるようにしたと聞きました。自転車、原付バイクで通学したい子にはその意思をもちろん尊重してあげたいと考えますが、公共交通がないため怖いけれど自転車や原付バイクで通学しないといけない子どもがいることは、考えていただきたいと思います。しかしながらですね、便数が調整できないという現実も理解できますので、便数が調整できないのであれば、待合スペースを居心地の良いものに工夫するという手段もあるかと思えます。例えば快適な公共施設の中で、保護者のお迎えを勉強しながら、安全かつ快適に持てるようにしてもらおうというようなことです。

そこで再質問になりますがこのような待合スペースの充実についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。待合室として活用できる施設として、役場町民ギャラリーや町立図書館、町民会館については、開館時間内にご利用いただくことが可能でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になりますけれどもその三つの施設はですねフリーWi-Fiも使えるということで、非常にやっぱ高校生にとっては魅力がある建物だと思います。そういった使い方を、こういう方法で、ここに来てここで待ってますという形を、広報してもらうことは可能でしょうか。例えば役場や図書館でしたら、コミュニティバスを利用すれば駅から直結でその場所まで来ることができますので、そのような広報の仕方は可能かどうか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。利用者が利用しやすいように、そういったこと情報を得やすい環境というのは必要だと考えております。今後につきましては、広報誌等で情報発信できるように検討して参ります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になります。もう一点ですね、鰯沢口駅前についてです。ここはこの駅は特急も停まる駅ですが待合スペースが非常に寂しい、ツーリスト情報も、ホリデーバスなどの案内もない駅になっています。高校生だけでなく、観光客への情報提供と、またこの駅を降りたときに旅行が始まるっていうわくわくとした高揚感を高めるためにも、ちょっとずつ改善していただきたいと思えますけれども、待合室の改善やツーリストへの情報掲示については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。鰯沢口の駅舎を活用していただければと考えておりますが、インフォメーションについては、駅舎の掲示スペースの利用についてご協力いただけるよう、JR東海に働きかけていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

ぜひよろしく願いいたします。では、3 番の質問になります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん、質問の途中ですがここで暫時休憩といたします。

なお、再開は午後 1 時といたします。

休憩 午前 1 1 時 5 8 分

---

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

では 3 番の質問からさせていただきます。先ほど、利用者の減少という課題に対して利用を促進していくという答弁をいただきました。1 2 月に行われました公共交通のアンケート結果を見させていただきましたところ、「興味はある」、「乗ってみたいが、乗り方がわからない」という意見が、デマンドバスを利用していない人へのアンケートの自由記述では 2 3 回答中 3 個で、自由記述アンケートでホリデーバスについては 2 3 回答中 6、同じく自由記述でコミュニティバスについては 1 9 項中 3 個ありました。これらの方々は、興味はあるけれども、よくわからないためにこの公共交通に乗れないという方です。公共交通は、不便なのではなくて不安だとも言われます。公共交通は乗り方が難しい。そして初めて乗るときは、料金はいくらなのか、いつ支払いをすればいいのか、目的地にちゃんと行ってくれるのか、降りるときはどう降りるのかと、確かに不安だらけではあります。公共交通の利用促進のためにどのような周知方法を考えているか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。町の各公共交通を維持していく上で、その利用の促進は重要な課題であると認識しております。

こうしたことから、町では、広報紙を通じてこれらの公共交通機関の特徴や利用の方法の周知を行うことで、利用促進を図っていきたいと考えております。その手順として初めに、3月25日配布の広報ふじかわ4月号で、路線バスについて紹介することとしております。その後、定期的にその他の交通機関についても御紹介するとともに、掲載後は同様の内容をホームページで公開していきたいと考えております。

また、毎年県が主催する山梨公共交通フェスティバルに参加し、県内の公共交通機関や、自治体と一緒に公共交通のPRに努めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問です。これからやっていただけるということで、大変ありがたく思っております。前回の地域公共交通活性化協議会を傍聴させてもらったときに、山梨県の職員の方だったと思うんですけども、ある地域では非常に乗車する方が多く、理由を聞いてみたら保護者やおばあちゃんたちに、お子さんやお孫さんがこういう乗り方ができますと、伝えていると言っていたと記憶しております。実際に乗ってもらいたいターゲットにまず乗ってもらう工夫として、町政バスの一部を公共交通にして乗ってもらう、また各地区で試乗体験会をする子どもの絵をホリデーバスなどに掲載して、保護者や祖父母に乗ってもらうなどのアイデアがあると思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。町政バスを実施している政策秘書課と連携していく中で、行程に組み込めるか検討して参ります。

また、試乗体験につきましては、路線バスを運行している山梨交通が、バス出前事業を行っているため活用できればと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問ですけれども、最後絵を飾るとかということについては可能なかどうか、もう一度お願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

これにつきましても、町政バスを実施している政策秘書課と協議をする中で進めて参ります。また別の公共交通機関につきましても、主体の団体と協議をして参ります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になりますが、例えばですねデマンド交通のバスをゆずにゃんなどのラッピングバスにするという考えについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。デマンド交通の車両につきましては、各タクシー会社の所有となっているため、各社の協力が必要とはなりますが、費用対効果も考慮する中で、公共交通の周知の方法の一つとして検討して参ります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

なかなか経済の状況とかいろいろ暗いことが多いので、ぜひ明るくなるようなことに予算を使っていただきたいなと思うんですけども、費用対効果というお話がありましたが、こういったことは町の皆さんが頭を悩ませて予算を作るのではなくて、できればクラウドファンディングですとか町民の方から本当に100円からでも募金をするといった形でやっていただいて、みんなのバスであるっていうことをまた高めていただければなというふうに思います。

再質問になります。広報紙に掲載後、ホームページに掲載予定と先ほど答弁をいただきました。動画で予約の仕方、乗り方から降りるまでを掲載する。また併せて、ちょっとキャンセルの方が多いというようなお話も聞いたので、キャンセル時には連絡するなど、マナーを守ってもらうよう周知するなど、こういった動画を使ってわかりやすく掲載するというようなアイデアについてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。利用の方法については、動画も含め、どのような周知方法が効果的であるか、研究を進めつつ、周知に努めて参ります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になります。またホリデーバスについてですけども、ホームページの観光のページを見ますと、富士川町への電車のアクセスが、鰯沢口駅までの案内で止まっております。



そこからどのように行くのかも書いていただければと思いますし、また大柳川溪谷のページに飛びますと、駅からタクシーという形でのみ表示になっております。例えば、これ何線のどこの駅で降りるのかですとか、あとあのタクシーで行くと非常に高額なんですけど、ホリデーバスですと200円ですので、そういった紹介もしていただけると良いと思います。

またホリデーバスで周遊ツアーみたいなものを組んで掲載、広報するのも一つの方法かと思いますがけれども、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。産業振興課と連携する中で周遊プランの作成や、周知が可能かについて、検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になりますけれどももう一点ちょっとアイデアということで、このような公共交通の使い方を広く町民から募集するというのも一つの案かなと思っております。私も今回の一般質問で調べるまで知らなかったのですけれども、旧増穂エリアにあるこの富士川町役場から、旧鯉沢地区にある図書館へデマンドバスで行けるということは、私も知らなかったんですね。先ほどのアンケートには、電車とホリデーバスを乗り継いでかじかの湯に行くってということも書いてありましたので、再質問になりますが、町民から広く募って便利な乗り方を広報などに掲載していくという考えはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。今後広報紙やホームページへの掲載をしていく中で、掲載内容として検討して参ります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

いろいろとアイデアを述べさせていただきましたが、このアイデアは私1人のものではなくて、やっぱり様々な方と話し合いをすることから生まれてきたものです。また東京都武蔵野市のムーバス、これはコミュニティバスの走りと言われておりますが、そのバスの大成功で各地に広まったんですけれども、その元々ムーバスの立ち上げまでは何度も市民の方、事業者の方、武蔵野市が協議をしたと聞いております。そこで、人口が多くて狭い道路が多い、武蔵野市にぴったりのバスという形で大活躍することになったと聞いております。まず、住民の声を聞くことが成功の一步かと思っております。そこで4の質問になりますが、利用者の声をより反映するために、地域公共交通活性化協議会の委員を公募する考えはあるでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。現在協議会の委員につきましては、利用者の代表として、中山間地の区長に委嘱しております。またデマンド交通については、毎年利用者アンケートを実施することで、利用者ニーズの把握に努めております。現在協議会では、地域公共交通計画の策定を行っており、協議の継続性を維持する必要があることから、直ちに委員の構成を変更することは考えておりませんが、計画策定後につきましては、さらに利用者の声を反映するために、委員の公募についても検討して参りたいと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

公共交通計画も新しくできますので、さらに町民の方と一緒に作り上げ、実行する計画、また共同で富士川町らしい公共交通を作ってほしいと思います。もう一つ再質問なんですけれども、やっぱり若い方とちょっとグループ討議をしたときに、非常に斬新で面白いアイデアをたくさんいただきました。そこで公共交通に関しても高齢者の方や保護者の方、高校生との意見交換会ができないかと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。現在、公共交通で意見交換会を行う予定はありませんが、これまで町では、ホットミーティングやまちづくりワークショップ、若者模擬議会など町民の意見を伺う機会を作ってまいりました。今後も同様の機会が実施される際には、積極的にご参加いただけたらと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

今回の公共交通計画で、町民がより便利で使ってみたくなるような公共交通計画ができることを期待しております。前の文でも述べましたが、お出かけは楽しいものです。お出かけして楽しければ、また次も行きたいと思えますし、出かけることで健康にもなります。人を運ぶ物を運ぶ以外にも楽しさの視点をぜひ公共交通計画に取り入れていただいて、たくさんの方が利用していただければ嬉しいと思います。

ではですね、大きな質問、2番の方の質問に移らせていただきます。先日町長の対話集会がありました。令和5年度ももう終わろうとしております。町長が力を入れていくとおっしゃった子育て支援策について質問をさせていただきます。パネルでは対話集会で取り上げられました子育て政策について掲載しております。タブレットは2ページ目をご覧ください。

では、1番の質問ですこれまで取り組んできた町の子育て支援策について、その成果と課題についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、子育て支援策として、医療費の無料化、保育料の無償化、学用品のリユース、病後児保育の提供といった取り組みを行ってまいりました。これらの取り組みにより、子育てしやすく、また、切れ目のない環境を整えていくことができたかと考えております。しかしながら、給食費の無償化につきましては、引き続きの課題となって残っております。今後、町としては、この課題に対応するため、必要な予算の確保や見直しを行っていく予定であります。

こうしたことから、子育て支援策の更なる充実を目指し、住民の皆様が安心して子育てができる環境を整えて参りたいと考えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になりますが、給食費の無償化が課題であるということは、町としては無償化について、早急に取り組んでいきたいというような解釈かなと受け取りました。予算の確保や見直しと言われましたが、現在無償化が実現されないという理由は何か、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。給食費は、ご承知のとおり保育所、小中学校ともにその一部は無償化となっておりますので、既に減額免除されている金額がございますが、その他に数値といたしましては、今後見込むべき数字として、今定例会に提出している、歳入予算の数字から計算を試みますと、13款の分担金の中に保育所の保護者の負担金として1億1500万円ほど。また同じく、分担金の中に小中学校分として4250万円ほどが計上されております。ここからおおよそ小中学校の教職分の1割を減じたとしても、あわせて5000万円程度と考えられますので、このような財源が必要かと考えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

では、(2)の質問に移らせていただきます。男性の育児休業は、子どもと家族にとって良いというだけでなく、少子化問題の解決策の一つとも言われております。父親が育児休業を取得した家庭は、第2子以降出産率が高い。さらにですね東京大学の山口教授の家族の幸せの経済学という本によりますと、父親が育児休業を取得した場合、なぜか16歳のとき

の子どもの偏差値が1上がるとも言われております。日本の育児休業は非常に整っていると言われております。が、日本ではなかなか男性の育児休業の取得率が上がらないのが現状です。富士川町での取り組みについてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町では、役場の男性職員の育児休業を推進するため、配偶者の出産を控えている男性職員への育児休業等の取得の呼びかけや、制度の周知、意識啓発などを行い、育児休業等を取得しやすい環境の整備を進めているところであります。

また、男性職員の配偶者出産休暇および育児参加休暇については、町で策定しております特定事業主行動計画において令和8年度までに、取得割合を80%以上にすることを目標としており、令和4年度および令和5年度については、100%の取得率となっております。

今後は長期の育児休業等についても、積極的な活用を推進して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になります。先ほど課長がおっしゃいました長期の育児休業ですね、こちらが進まない理由についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。男性の育児休業取得が進まない要因につきましては、長期の育児休業については、自身の業務に支障をきたすことや、職場の課員へ迷惑をかけてしまうこと、また休業期間中の収入が減少することなどが、取得が進まない要因の一つではないかと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

それらの問題がある中で再質問になりますが、意識啓発などの取得しやすい環境の整備というのは具体的にどのような整備を行うのか、お願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。配偶者の出産を控えている男性職員への育児休業等の取得の呼びかけや、制度の周知などの意識啓発を行っております。今後は、育児休業取得に向けた管理職と本人の面談や、男性の育児休業の取得は当たり前というような雰囲気

作りを行うなど、育児休業の取得しやすい環境の整備を行って参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ノルウェーは男性の長期の育児休業取得率が非常に高い国で有名であります。それなりに合計特殊出生率も上がってきたのですけれども、やはりノルウェーでも初め男性が取得するということが男性自身が非常に不安があったと聞いております。日本でも1人ずつ増えていけば、その一步を確実に踏み出していいただければと思っております。

またあのですね、他の県で言われている福井県などで結構男性が育児休業の取得をしているんですけれども福井県の場合ちょっと課題が挙がっておりまして、男性が取得した場合、育児を相談する場所が、女性がほとんどですので、ないと社会で孤立しやすいということも挙げられております。ぜひ育児休業、育児休業取得後のフォローなどもぜひ考慮していただければと思います。

また民間の方や自営業の方は、やっぱどうしても取りたくても取りづらい取れないという現状もあると思いますので、またぜひ役場の方から推進していただければと思います。では3番の質問に移らせていただきます。他市町村では、子育てや子ども向けのイベントがあり非常に楽しかったという声や、富士川町でもぜひやってほしいという声を聞きます。それらのイベントでは保護者が子どもを遊ばせながら自ら出展できたり、またいろいろな人と出会えたり、また久しぶりにそのお母さんたちがお金を稼ぐことができたりなど、社会と接する楽しさを挙げる声も聞かれます。子育て世帯の繋がりを強める居場所作りやイベントの実施などを町民と協働して行う子育て支援事業について、町は取り組んでいく考えがあるか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 大久保公生君。

○子育て支援課長（大久保公生君）

ただいまの質問にお答えいたします。町では、児童センターの子育て広場を中心に、子育て世代が気軽に集まれる居場所作りとして、子どもたちが自由に遊べる場所や、保護者が情報交換を行える場所を設けております。

また、愛育会をはじめ富士川町社会福祉協議会の協力のもと、子どもが楽しめる企画や、親子と一緒に参加するイベントを実施しております。今後、こうしたイベントに対しまして、地域の皆様に企画や運営、また出展していただくことによって、町民同士の交流が深まり、子育て世帯への理解と支援の広がりにつながるものと考えております。

こうしたことから、子育てしやすい環境作りを推進するとともに、子育て世帯が安心して暮らせるまちの実現に努めて参りたいと考えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ありがとうございます様々なことが無償になる経済支援も、もちろんベースとして非常に必要なんですけれども経済支援の競争が市町村間で激化している今、それだけでは富士川町が子育てしやすい町、住み続けたい町にはなかなかいかないのかなというふうに考えております。お母さんたちと話してみても、多くの方が求めていることは人との繋がりであったり、社会との繋がりであったり、また小さい子がいても企業などにチャレンジしてみたいというそういった思いが、実現できるということであったりっていうのを感じました。奇跡の出生率を記録しました奈義町なんですけれども奈義町の出生率は2.95ですね富士川町は1.35ぐらいなんですけれども、その奈義町のお話で、やはり職員さんが無償のサービスだけでは、1人は産んでも2人3人産むことには繋がらない。やっぱりここで安心して子育てができるという安心感。それには町民同士が核になって繋がっていく必要があるとおっしゃってました。お母さんたちお父さんたちがお客さんではなくて、主役になってお互いに助け合うような子育て支援を、もう町がお手伝いするという形がベストなのではないかなというふうに感じております。新しいことを立ち上げるのはなかなかご苦労が多いと思いますけれども、富士川町の子育て支援もだんだんと土台が整いまして、また町民が主役になる新しいステージに進んでいただきたいと思っております。

では4番目の質問に移らせていただきます。町の子育て支援策として、対話集会で、パネルに掲示したものが挙げられました。既に実行しているものを上に書かせていただきました。おそらくこれから実行していくものを下に書かせていただきました。これらの政策をなぜ進めるのか、子育て支援NO.1のまちとして町が、最終的に何を目指しているのかについて伺います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、子育て支援策としてこのパネルにあるようにですね医療費の無償化、保育料の無償化などの経済支援や子育て世帯が集まれる居場所作りなどのサポートを実施してまいりました。今後はですね、今定例会にも予算上をさせていただいております産後ママの応援事業、また在宅育児を行う家庭への応援金、これはこの表によると在宅児童応援オムツ助成という部分ですね、ここを予算計上させていただいております。

またこれから目指すものとしてですねパネルにあるとおりですね、学童環境の充実、働く環境の拡充、給食費の無償化などの実現が目標であります。こうした事業の実現のため財源の確保と、創意工夫を凝らした解決策を探求し、子育て支援の充実を図って参りたいと考えております。

また先ほど議員がですね事例に出されました奈義町、その先進事例をですね、私もしっかりと勉強しながら、まだまだですねそのレベルには行ってませんが、その一つのモデルとしてですね目標としてですねわが町富士川町もですね、子育て支援で本当にNO.1になるトップレベルになる。そして合計特殊出生率もですね上がっていく、こういうまちをつくる

ことによって将来的に持続可能なまちが実現できるというふうに、考えているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

町長から答弁ありがとうございました。ちょっと再質問なんですけれども、先ほど答弁でおっしゃっていただきました学童環境の充実、あと働く環境の拡充について、もう少し具体的にお話できればぜひ説明の方お願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。今質問のありました学童環境の充実と働く環境の充実ということでございます。学童環境の充実というのはですね、やはり学童保育ですね、学童に預けたいけど預けられないとかちょっと時間的な制約とかがあるという部分ですね、そういった町民のニーズをですねできる限り把握して、全員がですね学童環境を受けられるようなそういう環境を作っていきたいという目標を掲げ、またですねこの働く環境充実という部分なんです、これは奈義町でも実施している部分なんです、実は子育て中のお母さん方時間がちょっと空くと、1時間2時間空くと、ここで働く何かですね収入を得るようなことができないかということを考えていたところを、奈義町ではですね例えば、職員がやっている袋詰め作業とかですね、例えば本当に職員でなくてできるような軽微な作業とかですね、様々な町内にはですね様々なそういった軽微な作業という部分があるんで、そこをですね集約させてそして手の空いているお母さん方、またね、手の空いてる方々にですね、ちょっとお手伝いをしてもらって収入を得てもらうというようなこういう仕組みをですね、奈義町ではやってるということをお聞きしております。こういった部分を研究しながらですね、またどういふふうに進めていいかということですね、また議員各位皆さん方とですね協議しながらですね、一步一步実現に向けていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

答弁ありがとうございます。私もですねちょっと最近新聞で岐阜市が、やっぱり障害のある方ですとか、あとちょっと病気があって長く働けないっていう方たちにそういう短時間雇用で図書館の本を乱れた本棚を綺麗に並べる仕事などを行っているっていうのを記事で読みましたので、ぜひ需要はあると思いますし、また1番の質問で公共交通について質問させていただいたのですがドライバーさんが非常に不足していくっていうところで1時間でも2時間でも、そういった女性の方が運転するっていうのも一つのアイデアかなというふうに思っております。

ではですね、5番の質問です。先ほどちょっとお答えもいただいたかと思うのですが、新年度から新たに取り組む子育て政策について、もう少し詳しくお伺いできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では二つの新しい支援策を、令和6年度当初予算に計上したところであります。まずは在宅育児応援金支援事業であります。これは満3歳までの未就園児を家庭で育てる保護者への経済的支援として、育児にかかる費用負担を軽減するため、月2000円を支給するものであります。次の支援といたしまして、産後6か月までの産婦さんにお弁当を提供する産後ママ応援事業であります。産後の体力回復を図り、子育ての不安や悩みを解消し、さらに地域の方々との繋がりを深めることも目的としております。以上が新年度から新たに取り組む子育て支援策でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

もう一つですね再質問になるのですが、3月定例会の町長の所信表明で、国際交流を積極的に行い、次世代を担う若者国際感覚を高めるための政策を展開するというお話があったかと思うのですがこれについてももしお聞かせ願えればお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えします。私も就任当初からですね、この我が町の子どもたちの国際感覚、そしてですね英語力の向上という部分ですねそういったところを視点にですね、より一層国際交流を深めていきたいということで活動してきたところでございます。様々な部分でですね実は水面下でチャレンジをしておりました。実現したのはですね、ウィーンの交響楽団の方々に来ていただいたウィーンとの交流ですね、それとですね個人的にはですね実はですねニュージーランドの大使館にも伺ったりとかですね、そしてですねフィリピンの大使館の方にも伺ったりしながらですね、国際交流の機運をどうやって高めていこうかということを考えていたところでございます。民間の方々にもお願いしていろいろと繋がりを持たせていただきました。ニュージーランドについてはですね、そのブドウ農園の方々、向こうでブドウも栽培している日本でも栽培しているの方々をお願いして、民間レベルでの交流を探りました。

また、フィリンについてはですね実はですね語学交流という部分がですね、非常にですね、活発に行われていると、日本とフィリンのですねそんな中でですね民間の方々のその伝えをたどってですね、実はラブラブ市というところにですね、訪問することが実現ができたということでございます。その中でラブラブ市のですねチャン市長という市長の方と、お会いすることがですね実は急遽実現することができましてですね、そこでですね子どもたち



の国際交流を中心にですね、語学の向上をですね、そういったことを仕掛けていきたいなというふうに思っているところです。まだ発表できる部分はですねここまでであります、順次ですね、準備ができ次第町民の皆様また議会の皆様に、この経過をですねご報告をしていきたいなというふうに思っております。その根本といいますか考えの根本はですね、皆さんも視察に行かれたと思います酒井町ですね、酒井町もフィリピンと姉妹都市提携を結んでおりまして、そこで酒井町の目標はですね社会に説法皆さん研修に行かれましたんで、高校卒業までにですね英検2級を全員取らせるっていうね、いう目標を掲げた町でございます。ですからですね、同じような形ですねわが町も英語力を高めていくということ。またですね、うちの町の姉妹都市である大洗ですね、大洗についてもですね実はラプラプ市とですね、姉妹都市提携を結んでALTを派遣してですね、そしてですね英語力をすごく高めているというようなことが実施されているところでございます。私もですね幼少の頃ブラジルの旧増穂町ブラジルの方々ですね実は交流がありました。そのときに私はサッカーをやっているんですね、非常に本当にブラジルの本場のサッカー少年とですね、サッカーをすることによって国際感覚というか世界は本当にテレビで見た中じゃなくてですね、本当に動いているんだと実際にこういう方々が活動してるんだという視野が広がったという思いがあります。我々のこの富士川町ですね、後世の子どもたちにもですね、ぜひそういった国際感覚を磨いていただいて世界に羽ばたくような人材を作っていきたい、そのための礎を築いていきたいというふうに思ってるところでございます。以上でございます

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

コロナでしばらくやっぱり国際交流などもちょっとストップしておりまして、子どもたちもだいぶうちにこもりがちっていうのは私も心配しておりましたので、ぜひこの策が本当に成功してたくさん子どもたちが海外に興味を持ったり、実際に行けたりすると良いなというふうに思っております。有名な明石市の元市長、泉氏ですけれども、この方は子育て支援策というのは未来への政策だと語っております。その結果明石市も人口が増え、市の税金も増えました。そこで高齢者にもお金を回すことができましたというふうに語っております。そのそれが非常に有名なんですけれども、この泉氏は、その他にも図書館の開発などに力を入れたり、あと養育費や面会交流の取り決めを記入する書類を、離婚届と一緒に配布するこれ法的な根拠はないんですけれども、そういったことでお子さんやお母さんたちが有利になるようにするということですね。あとコロナ化で非常に打撃を受けた貧困世帯に就学金として所得制限なしで、入学準備金30万円を給付型で行ったことなど、やはり子どもファーストの政策も行なったということも、非常に有名であります。ぜひですね富士川町でもどんな家庭に生まれても、やっぱり夢と希望を持って成長できる子どもファーストの施策、これとともにお母さんたちを支える子育て支援策にぜひ取り組んでいただきたいと思います。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告4番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を終わります。